

林業・木材産業の成長産業化（日欧EPA対応）

政策提言先 農林水産省・林野庁

政策提言の要旨

本年7月6日に、日本と欧州連合（EU）の首脳協議において経済連携協定（EPA）交渉が大枠合意に達し、我が国の林業・木材産業が大きな転機に直面することとなる今こそ、成熟した森林資源を最大限に活用し、いち早く国際競争力の高い林業・木材産業に転換するための対策を講ずるとともに、林業・木材産業の成長産業化に向けて、積極的な予算措置を講じられるよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

国際競争力の高い林業・木材産業への転換に向けて早期に対策を講ずるとともに、林業・木材産業の成長産業化に向け、十分な対策と必要な予算額を確保すること。

○原木生産及び木材加工・流通の効率化・低コスト化に加え、木材需要の拡大に向けた支援策の拡充・強化（路網整備の推進、高性能林業機械の導入、高次加工や製材加工などの効率化・低コスト化に向けた施設整備、非住宅建築物の木造化等に向けた技術開発、木材製品の輸出拡大など）

○林業・木材産業の成長産業化を支える新たな担い手の育成、確保のための支援策の拡充

【政策提言の理由】

日EU経済連携協定（EPA）交渉が大枠合意に達し、構造用集成材等における関税が段階的に撤廃されることが確実となり、我が国の林業・木材産業がさらに厳しい国際競争にさらされる状況となる今こそ、早期に生産コストの低減につながる十分な対策を講ずることが必要です。また、我が国の豊富な森林を活かし地方創生を実現していくためには、林業・木材産業の国際競争力を高め成長産業化が着実に進むよう、積極的な予算措置を講ずることが必要です。

- 1 林業・木材産業の国際競争力を高めるためには、原木の生産コストの低減及び安定供給が不可欠であることから、意欲と能力のある経営体を育成し施業の集約化を促進するとともに原木生産の拡大に資する林道などの路網整備や高性能林業機械の導入を早急に進めることが必要です。
- 2 加工施設の大型化や生産の効率化、製品の高付加価値化、さらにはCLTパネルなどの高次加工に関する産業群の育成や経営力向上のための事業戦略づくりなど、木材産業の体質強化を図ることにより、国際競争力を高めることが必要です。

また、林業・木材産業の成長産業化を推進するためには木材需要の拡大は不可欠であり、A材対策として一般流通材を活用した新たな商品開発や、CLTなどを核とした非住宅建築物の木造化の推進と併せて、新たに海外市場を開拓し、木材製品の輸出を拡大することが必要です。

- 3 このような取り組みを林業・木材産業の成長産業化につなげていくためには、国産材の安定供給を担う若年林業技術者や非住宅建築物の木造化が提案できる建築士などの育成、確保を推進していくことが必要です。